

# 文部科学省説明資料

## ～ 骨太2017に記載された大学改革の進捗状況～



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 大学改革の状況について

## 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定 抜粋）

また、大学教育の質の向上を図るため、教育課程等の見直し、教育成果に基づく私学助成の配分見直し、大学教育の質や成果の「見える化」・情報公開、成績評価等の厳格化等を推進し、知の基盤強化を図る。

また、外部人材の登用の促進、ガバナンス改革など経営力強化のための取組を進める。少子化や経済社会の変化等を踏まえ、大学の組織再編等を促進するため、設置者の枠を超えた大学の連携・統合を可能とする枠組みや、経営困難な大学の円滑な撤退や事業承継が可能となる枠組みの整備に向けた検討を進める。

## 検討状況

中央教育審議会 大学分科会「将来構想部会」では、本年3月の諮問を受け、計11回審議。

大学教育の成果の「見える化」・情報公開や、学生の視点に立った教育課程を柔軟に編成できるよう「学位プログラム」を中心とした大学制度への転換

平成45年度の都道府県別の大学入学者数や定員充足率の推計や、過去十数年間の国公立大学の統合や廃止の事例を示し、連携・統合の課題等について検討中。

今後、中教審において、12月に論点整理を、平成30年秋頃に答申を予定。下に置かれた制度・教育改革WGを含む。

さらに、国民が安心して高等教育を受ける環境を維持する観点から、各学校法人の自主性に任せるだけでなく、経営状況をよりきめ細かく分析した上で、大学の円滑な撤退も含め、早期の適切な経営判断が行われるよう、具体的な方策について検討。

また、国立教員養成系大学・学部について、8月29日に改革の方向性を取りまとめ。教員養成機能の強化を図る上で、大学間での教員養成機能の連携・統合等についても検討し、第三期中期目標期間中（平成33年度）までに結論をまとめるよう提言。

現在、各大学に取りまとめ内容を周知しつつ、今後の改革の方向性について協議を開始。

Society5.0への対応等を見据えた工学系教育の革新に向け「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」を6月27日に取りまとめ。組織編制の柔軟化等の制度改革を検討するとともに、平成30年度概算要求で教育プログラムの開発を支援する経費を計上。

平成30年度概算要求において以下を計上。

- ・私学助成において、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施。また、経営強化に向けた連携方策や私学助成の効果分析等の調査研究に関する経費（私立大学等経常費補助 3,283億円、私学助成改革推進委託事業 11億円（新規））
- ・国立大学のガバナンスを強化することで外部人材登用等による経営力強化や教育研究の質の向上など、各大学の機能強化に向けた取組を支援する経費（「国立大学経営改革促進事業」 85億円（新規））

国立大学法人等が株式等を取得できる場合の要件の緩和を実施（8月1日に高等教育局長・研究振興局長通知を発出）。また、評価性資産の寄附に係る税制改正を要望中。

# 大学改革の検討スケジュール

今後も、中教審等で検討を進めるほか「人生100年構想会議」の議論に積極的に参画。

## 中教審（将来構想部会）

- 高等教育の規模を視野に入れた高等教育機会の確保の在り方  
(設置形態を超えた連携・統合等)
- 機能強化・質の向上に向けた制度改革  
(「学位プログラム」の位置づけ、成果指標と情報公開、リカレント教育)

## 人生100年時代構想会議

- 大学改革
- リカレント教育の強化
- 意欲のある学生の高等教育の機会均等の確保
- 新卒一括採用の見直し

等

H29年末

論点整理

中間報告

H30年前半

基本構想

H30年秋頃

答申

# 我が国の高等教育に関する将来構想について(諮問)(平成29年3月6日)【概要】

## 1. 高等教育の将来構想を検討する必要性

### 社会経済の大きな変化

- ・「**第4次産業革命**」は既存の産業構造、就業構造、さらには人々の生活を一変させる可能性
- ・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である**18歳人口も大きく減少**(2005年:約137万人 → 2016年:約119万人 → 2030年:約100万人(\*) → 2040年:約80万人(\*))

(\*) 出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)(**彌鷲24種1月推計**)」による推計値。  
同推計の**平成29年推計**(平成29年4月公表)によれば、18歳人口は**2030年:約103万人**、**2040年:約88万人**となっている。

### 高等教育機関の果たすべき役割

- ・今後、一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たす必要
- ・その際、新たな知識・技能を習得するだけでなく、**学んだ知識・技能を実践・応用する力**、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を**育成**することが特に重要
- ・**自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていくことが必要**

高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう、これまでの政策の成果と課題について検証するとともに、高等教育を取り巻く状況の変化も踏まえて、**これからの時代の高等教育の将来構想について総合的な検討を行う**

## 2. 主な検討事項

### 各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策

第8期中央教育審議会大学分科会における「論点整理」を踏まえ、以下のような事項を中心に検討

- ・教育課程や教育方法の改善
- ・学修に関する評価の厳格化
- ・社会人学生の受入れ
- ・他機関と連携した教育の高度化

### 変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方

- ・「学位プログラム」の位置付け、学生と教員の比率の改善などについて、設置基準、設置審査、認証評価、情報公開の在り方を含め総合的、抜本的に検討
- ・学位等の国際的な通用性の確保、外国人留学生の受入れ・日本人学生の海外留学の促進、効果的な運営のための高等教育機関間の連携

### 今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方

- ・今後の高等教育全体の規模も視野に入れつつ、地域における質の高い高等教育機会を確保するための抜本的な構造改革について検討(例えば、高等教育機関間、高等教育機関と地方自治体・産業界との連携の強化など)
- ・分野別・産業別の人材育成の需要の状況を十分に考慮するとともに、国公私立の役割分担の在り方や設置者の枠を超えた連携・統合等の可能性なども念頭に検討

### 高等教育の改革を支える支援方策

- ・～を踏まえた、教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の充実、その配分の在り方の検討
- ・学生への経済的支援の充実など教育費負担の在り方の検討

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」に盛り込まれている地方大学の振興等の在り方にも留意しながら検討

今後、18歳人口が減少することを踏まえ、高等教育全体の規模を視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保について検討する必要がある。

前回の将来構想部会で平成45年度の推計をお示した通り、地域によって将来の大学進学者数や入学定員充足率、県外への流出・県内への流入の割合、国公私との割合等が異なっていると同時に、地方の私立大学ほど厳しい経営状況に陥る傾向にあるなど、地域によって高等教育の置かれている状況も異なっている。

各地域において、2040年頃においても、質の高い高等教育機関が存在し、希望する者が適切にアクセスできる機会を確保するために議論が進められることは、進学希望者のみならず、地域の発展にも重要である。そのために、各大学の教育資源と現代のテクノロジーを最大限に活用する観点から、今後、連携方策を多様化し更なる連携を進めるとともに、統合方策についても検討する必要があるのではないかと。

## 【連携に係る現状の課題例】

連携の多くが同地域内に留まっている。

資格に関する科目については、課程認定やコアカリキュラムの関係から、受講者が少なくても設置する必要がある。

全ての科目を自大学で開設することが設置基準上の原則となっている。これは、単位互換等をする際も同様で、同じ科目を自大学で開設することが前提となっている。

教員は一つの大学に限り専任となることが原則となっている。

## 【統合に係る現状の課題例】

学校法人の統合については私立学校法等の規定があるが、国公私を通じた統合の仕組みはない。

国立大学法人は1大学のみでの設置であり、学校法人と異なり、複数大学の設置は認められていない。

各法人の独立性や独自性が強く、企業等と異なり自律的な連携・統合が進みにくい。

特に私立大学は、建学の精神の承継の観点から法人の自主性を尊重しつつどのように統合を促進するかが課題。

## 地域産業に関する基礎データ

県庁所在地	長野市	企業数	卸売、小売(8,613) 製造(6,434) 建設(6,333)
人口	2,098,804	従業員数	製造(211,090) 卸売、小売(184,160) 医療、福祉(135,888)
有効求人倍率	保安(9.39) 建設・採掘(3.02) サービス(2.54)	売上高(億円)	製造(59,767) 卸売、小売(51,644) 医療、福祉(9,257)
一人当たり雇用者所得(百万円)	電気・ガス・水道(18.85) 電気機械(12.25) 化学(11.46)	付加価値額(億円)	サービス(18,937) 不動産(10,777) 電気機械(9,834)
労働生産性(千円/人)	金融、保険(9,944) 電気・ガス・熱供給・水道(9,041) 情報通信(5,214)		



## 高等教育に関する基礎データ

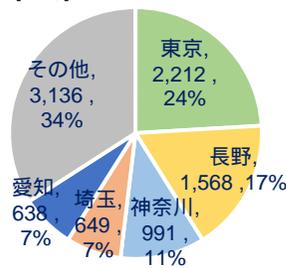
数値精査中

18歳人口 [H28]	21,154		
高校等卒業者数 [H28]	18,988		
大学進学者数 [H28]	9,194		
大学進学率 [H28]	43.5%		
短大進学率 [H28]	6.7%		
専門学校進学率(現役) [H28]	21.3%		
大学数 [H28]	9		
大学数(国公私別) [H28]	1	1	7
入学定員 [H28]	3,368		
入学定員(国公私別) [H28]	1,978	80	1,310
大学入学者数 [H28]	3,496		
県外から流入 [H28]	1,928		
県内から流出 [H28]	7,626		
流出入差(流入-流出) [H28]	-5,698		
大学進学者数推計 [H45]	6,803		
大学入学者数推計 [H45]	2,725		
入学定員充足率推計 [H45]	80.9%		
県内就職率(国公私別) [H26]	43.2%	62.3%	66.5%
地域内就職率(国私別) [H26]	63.9%	70.9%	

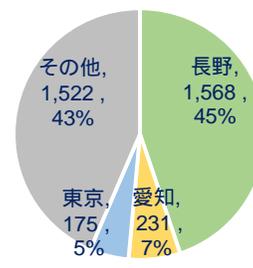
## 大学学部に関する基礎データ

【国】信州大学(定員合計:1,978)		
人文学部	155	松本市
教育学部	240	長野市
経法学部	180	松本市
理学部	205	松本市
医学部	263	松本市
工学部	485	長野市
農学部	170	南箕輪村
繊維学部	280	上田市
【公】長野県看護大学(定員合計:80)		
看護学部	80	駒ヶ根市
【私】佐久大学(定員合計:90)		
看護学部	90	佐久市
【私】諏訪東京理科大学(定員合計:300)		
工学部	200	茅野市
経営情報学部	100	茅野市
【私】清泉女学院大学(定員合計:100)		
人間学部	100	長野市
【私】長野大学(定員合計:300)		
社会福祉学部	150	上田市
環境ツーリズム学部	75	上田市
企業情報学部	75	上田市
【私】長野保健医療大学(定員合計:80)		
保健科学部	80	長野市
【私】松本大学(定員合計:320)		
総合経営学部	160	松本市
人間健康学部	160	松本市
【私】松本歯科大学(定員合計:120)		
歯学部	120	塩尻市

県内高卒者の大学進学先 [H28]



県内大学入学者の出身高校所在地 [H28]



# 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校改革

「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて - 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書 -」 概要（平成29年8月29日）

## 改革の目的

教員需要の減少期の到来の一方で、教員としての専門性の高度化が求められる今日、我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立教員養成大学・学部等が、限られた資源の中で、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすること。

## 教員養成機能の強化

### 確実なPDCAサイクルの実現

教員養成における総合的な観点からの量的・質的なものを含む観点からのエビデンスに基づく目標の設定、実行、結果の検証、評価を通じて着実に課題を改善する、目に見える形のPDCAサイクルの実現

### 「協議会」を通じた地域との連携

法定化された教育委員会等との「協議会」への参画を通じた、教員のライフステージに応じた資質向上への体系的な関与と、地域の最新のニーズを踏まえた教員養成カリキュラムへの改善

### 教員就職率の引き上げ等

教員志望の高い学生等の受け入れ等を通じた教員就職率の向上や、実践探究の場と学問探究の場の両方に軸足を置く大学教員の比率の向上、「教員養成学」に相当する学問分野の発展による教育の質の向上

### 教職大学院の教育内容の充実

教員養成機能の修士課程からの移行、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応

### 現職教員の教育・研修機能の強化

教職大学院を活用して、教員の養成のみならず現職教員の教育・研修の機能も強化

### 予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化

- ・各地域の今後の教員需要の推移等に基づく入学定員の見直し
- ・近隣の国公立大学との間で、一部教科の教員養成機能の特定大学への集約や、共同教育課程の設置等の連携・協力
- ・総合大学と教員養成単科大学など、大学間で教員養成機能を統合
- ・附属学校の現在の規模や学校数等の検証 など

予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化について、各大学が、第3期中期目標期間中(平成33年度まで)に一定の結論をまとめるべき。併せて、国は、改革を進める大学に対して財政面を含む支援を検討するとともに、各大学の機能強化と効率化を後押しする大学設置基準の改正を検討するべき。

## 附属学校の存在意義の明確化と大学のガバナンス

- ・公私立とは異なる国立大学附属学校としての存在意義・役割・特色の明確化
- ・「入学者の選考 教育・研究 成果の還元」の有機的なつながりの明確化
- ・教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校への機能強化と、校長の常勤化

# 私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」（平成29年5月）

- ・ 短期大学を含め私立大学は、高等教育の普及、先端的・独創的な研究の進展、社会貢献の促進の面で大きな役割。
- ・ 全大学数の約8割は私学が占め、学部教育を中心に我が国の高等教育の発展に大きく寄与し、社会の発展と安定に不可欠な極めて厚い中間層の形成に貢献。また、地方所在の私立大学は地域の知的基盤としての役割。

一方で、私立大学をめぐる環境は高等教育のユニバーサル化、少子化の中で大きく変化。

## 環境の変化

・ 18歳人口は減少し、平成32年度以降は急減（平成40年代には100万人を下回る見通し）

・ ユニバーサル化による大学数の増加

・ 地方の中小規模大学は定員割れ、財政状況悪化

・ 産業構造や経済社会の急速な高度化・変化（AI、IoT等新技術の急速な発展、ポータレス化等）

➡ 教育の質を高め、社会から求められるニーズに的確に対応するとともに、高等教育へのアクセス機会の均等を果たしていくためには、大学間や自治体・産業との連携・協力を強化するとともに、社会から信頼され支援を受けるにふさわしいガバナンスの強化に取り組み、より強固な経営基盤に支えられた大学づくりを進めていくことが必要。

## 私立大学に求められる教育研究

高等教育にふさわしい質の確保

- ・ ユニバーサル化に対応した高等教育にふさわしい教育の質の確保のための取組の強化
- ・ 産業構造や経済社会の急速な変化に対応した教育研究の推進・高度化

私学の多様性・機動性を活かした取組の伸長

- ・ 私学のダイナミズムを活かした特色ある取組
- ・ 社会的な要請に的確に対応した教育の提供
- ・ グローバル化や社会人の学び直しの推進
- ・ 自治体や産業界との連携と支援の獲得

## ガバナンスの強化

学校法人の公共性・公益性をさらに高め、社会からの信頼とさらなる支援につなげる

- ・ 理事会機能の実質化・実効性の確保
- ・ 評議員会機能の実質化及びチェック機能の充実
- ・ 監事の牽制機能の実効性確保
- ・ 分かりやすく開かれた情報公開の推進
- ・ 大学版「ガバナンス・コード」のような自主的ガイドラインの策定と取組の推進

## 経営力強化と支援

18歳人口の急減期を控え、強みを生かし弱みを補う連携・協力の強化

- ・ 大学改革のロードマップである中長期計画の策定の促進
- ・ 経営の幅広い連携・統合や国公私の設置者の枠を超えた連携・協力の在り方の検討
- ・ 事業譲渡的な円滑な承継方法の検討
- ・ 経営困難な学校法人に対し早期の経営判断が行われるよう支援

等

財政基盤の在り方の工夫・見直し、  
必要な制度改正・規制の緩和

私学の特色である多様性を維持しながら、社会や地域のニーズに適切に応える存在へ

# 急速に変化し続ける社会からの様々な要請を踏まえた私立大学等の改革の必要性

## 背景・課題

人口減少や情報化・グローバル化の進展等により社会は急速に変化。それに伴い、全学生の7割を超える学生の学びを支える私立大学等の教育研究の一層の充実の必要性や経営困難校の顕在化などの課題の指摘

経済財政運営と改革の基本方針2017

教育へのアクセス向上のため、...高等教育について、進学に後押しする観点から、...**授業料減免等**、必要な負担軽減策を財源を確保しながら進める。

大学教育の質の向上を図るため、教育課程等の見直し、教育成果に基づく私学助成の配分見直し、大学教育の質や成果の「見える化」・情報公開、成績評価等の厳格化等を推進し、**知の基盤強化**を図る。また、外部人材の登用の促進、ガバナンス改革など**経営力強化のための取組**を進める。少子化や経済社会の変化等を踏まえ、大学の組織再編等を促進するため、設置者の枠を超えた大学の連携・統合を可能とする枠組みや、経営困難な大学の円滑な撤退や事業承継が可能となる枠組みの整備に向けた検討を進める。

## 改革の方向性

私学のダイナミズム・自らの特色を活かした改革の加速化に向けた支援の強化

### ✓ 教育の質保証や経営力強化に向けた私学助成の改革

- ・教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分の実施
- ・経営強化に向けた連携方策や私学助成の効果分析等の調査研究を通じた、効率的・効果的に配分するための私学助成の改革

### ✓ 地域に貢献する私立大学等の教学改革

教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革の促進

### ✓ 特色化・機能強化に向けた研究体制強化

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組の促進

### ✓ 経営力強化に向けたガバナンス改革

地方の中小規模大学等に対し、スピード感ある経営改革を進め、経営の新陳代謝を高める取組の加速化・集中的支援。

### ✓ 高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援強化

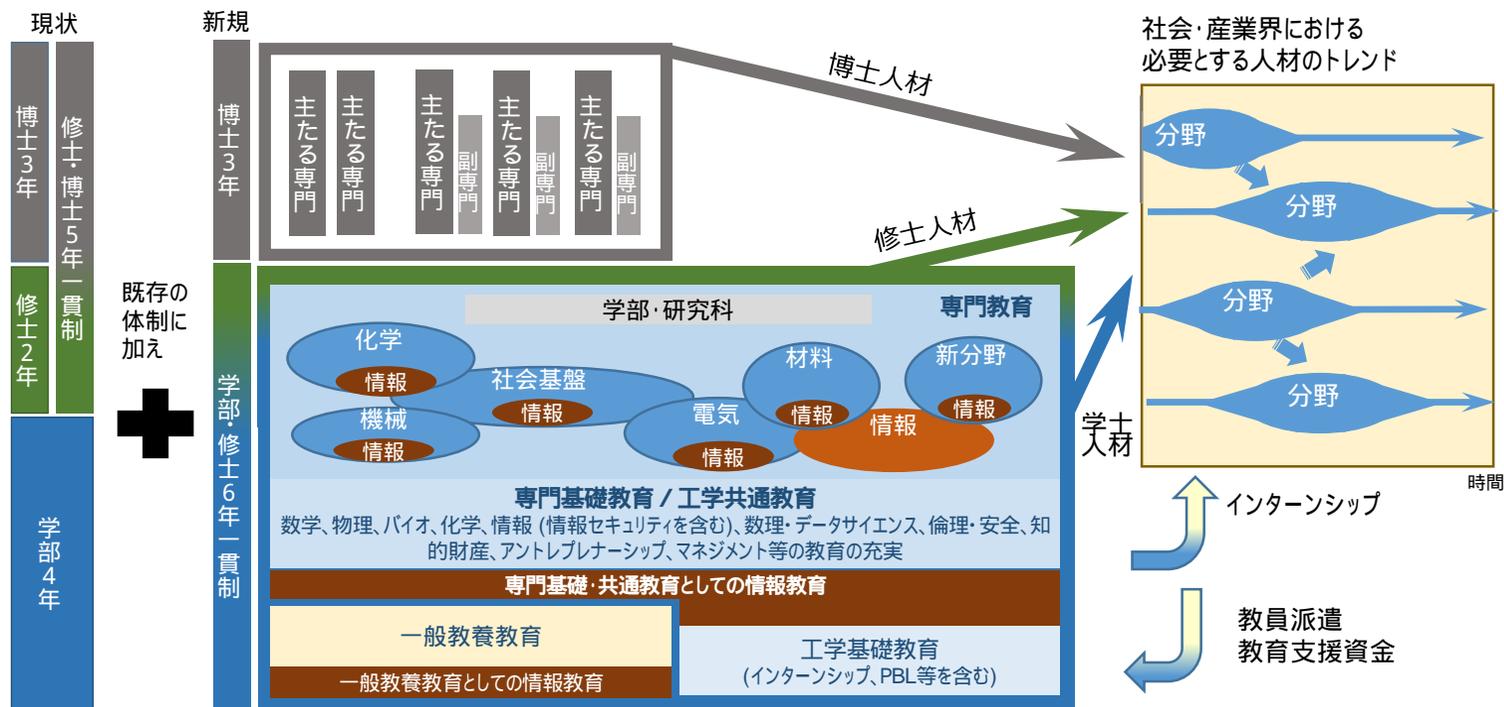
経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度等の充実

# 大学等における未来の産業創造・社会変革に対応した人材育成

工学・数理・情報分野の人材育成が、我が国の経済成長の鍵となる

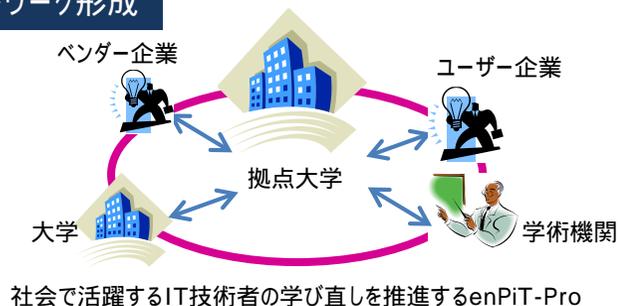
## 工学教育改革

6年一貫制教育による  
工学・情報大学院の創設  
学科縦割り構造の抜本的  
見直し  
主たる専門に加え副専門  
分野の修得  
(メジャー・マイナー制：バイ  
オ、医学、社会学、心理学、  
経営学等)  
工学基礎教育の強化  
(数学・物理・化学・情報・  
数理・データサイエンス)



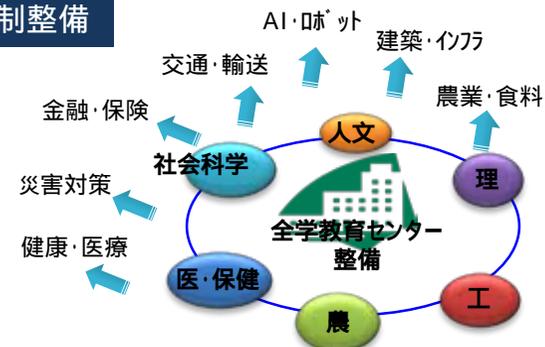
## 情報技術教育・産学ネットワーク形成

産業界等との連携により、  
実践的な教育や社会で活躍するIT技術者の学び直し推進体制を強化し、セキュリティ分野等の情報技術人材を育成。(enPiT)



## 数理・データサイエンス教育体制整備

文理を超えて数理的思考  
やデータ分析・活用能力を  
持つ人材を育成するための  
教育システムを全国に展開。



# 国立大学法人に対する支援の充実

平成30年度概算要求額

国立大学法人運営費交付金等：11,409億円（対前年度：439億円増）  
 国立大学改革強化推進補助金：127億円（対前年度：76億円増）

## 平成30年度概算要求の主な事項

### 国立大学法人の基盤的経費の充実

国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進費

### 意欲と能力ある学生の修学機会の確保

#### 授業料減免等の充実

350億円（+17億円増）

免除対象人数：対前年度 約4千人増

	平成29年度	平成30年度
約6万1千人	約6万1千人	約6万5千人
学部・修士	約5万6千人	約5万9千人
博士	約5.7千人	約5.9千人

#### 国立大学の授業料減免等の予算額の推移



### 「人づくり」のための知の基盤の強化

3つの重点支援の枠組みによる各大学の強み・特色を生かした機能強化 140億円（新規分）

- 各大学の機能強化構想に対し、戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援。
- 地方創生やイノベーション創出に繋がる学部・研究科や学内の中核的組織等の拡充・充実等に対する重点支援。

- 広島大学** 情報科学部(H30設置)  
データサイエンスとインフォマティクス（データ処理技術）を融合させたカリキュラムの実践により、新学部において情報分野のトップレベル人材を育成
- 東北大学** 材料科学国際共同大学院 (H30設置)  
海外有力大学と連携した世界トップクラスの教員による教育研究、国際交流等により、材料科学分野を牽引する世界的リーダーを育成
- 千葉大学** 治療学人工知能(AI)研究センター (H30設置)  
産学連携による医療ビッグデータを活用したMRI画像診断や病理診断の革新を目指す「AI治療学」を創成
- 鹿児島大学** 南九州・南西諸島域共創機構 (H30設置)  
自治体、産業界と連携し、防災、観光、農林水産等に関する課題の相談活動、共同研究、技術開発等を行い、島嶼を抱える地域の固有の問題を解決
- 三重大学** 地域創生戦略企画室(H30設置)  
学長直轄の社会貢献機能を有する組織の設置により、全学的な地域行政・企業等との連携を強化するとともに、サテライト設置によるリカレント教育の実施等の地域に根差した取組を促進
- 静岡大学・浜松医科大学** 光医工学共同専攻(H30設置)  
静岡大学の「光・電子工学」、浜松医科大学の「光医学」の強みを生かした人材育成により、内視鏡やPET装置などの最先端医療機器開発によるイノベーション創出を推進

### 基礎科学力の強化

共同利用・共同研究体制を牽引する附置研究所・センターの改革・強化 108億円（+39億円増）

- 共同利用・共同研究拠点（28大学77拠点）の中間評価に基づくメリハリある資源配分や、拠点機能の最大化を目指した国際共同利用・共同研究拠点制度（仮称）の創設。

学術研究の大型プロジェクトの推進 310億円（+97億円増）

スーパーBファクトリーによる新しい物理法則の探求  
 学術情報ネットワーク(SINET)の増強による教育・研究基盤整備



### 国立大学改革の強化推進

国立大学改革強化推進補助金

#### 国立大学経営改革促進事業 85億円（新規）

- 学長のリーダーシップによるガバナンスを強化することで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、スピード感ある改革を実行する大学の取組を支援。

#### 国立大学若手人材支援事業 37億円（+5億円増）

- 若手研究者の安定した教育研究環境を確保するため、シニア教員から若手研究者へのポスト振替の取組等を支援。

#### 学長のリーダーシップによるガバナンス強化



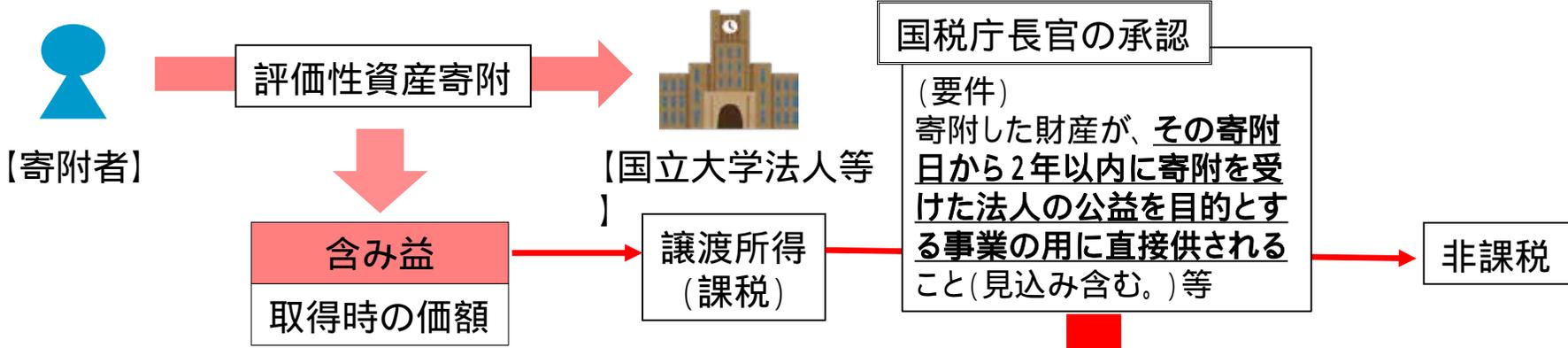
経営力の強化、教育研究の質の向上、イノベーションの創出 10

### 平成30年度税制改正要望内容

国立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構及び国立研究開発法人(以下「国立大学法人等」という。)に評価性資産(土地など)の寄附を行った場合に、みなし譲渡所得税の非課税措置を受けるためには、「寄附日より2年以内に法人の公益目的事業の用に寄附財産が直接供される」ことについて国税庁長官の承認が必要という要件が存する。この要件について、寄附された資産等が公益目的事業に用いられることが担保されている場合には、みなし譲渡所得税を非課税とするよう国税庁長官の承認要件の緩和等を認めていただきたい。

#### スキーム図

【**現行**】



【**要望**】

国立大学法人等が、公益目的事業の用に供することを担保することで、国税庁長官による非課税承認を得る。  
(なお、学校法人等においては当該承認要件を緩和する特例が既に措置済)

#### 背景・現状

国立大学法人等が、自らの強み・特色を生かした教育研究活動を実施する上での財源を確保する方策として、「寄附」は重要な手段の一つ。  
非課税措置を受けるために必要な「2年以内に直接公益事業目的の用に供される」という要件により、国立大学法人等が寄付受け入れに慎重となり、その間に寄附者より寄附の提案を取り下げるケースがあるとの指摘。

#### 目標・効果

個人からの評価性資産の寄附を促進し、国立大学法人等の経営基盤の強化及び教育研究活動の活性化を図る。